

インボイス制度&定額減税等による 事業環境変化に対応していく中小・小規模事業者の皆様へ インボイス制度対策セミナー

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されました。事前に準備はしていたものの、経理業務の混乱や取引先とのトラブルなど、想定していないことが多々あり、今後もそれらを招かない対応が求められます。また、今年度より定額減税が始まっており年末調整時にはその対応による業務過多が考えられ、スムーズな事業運営が益々求められます。本セミナーでは、これら要点をまとめ、分かりやすく今やるべき事や再度確認しておきたいことなどについて学びます。

セミナーカリキュラム

- ・あらためて確認、インボイス制度とは？
- ・1年経過して気をつけるべきインボイス制度について
- ・インボイス制度導入後の会計処理
- ・申告書作成ポイント
- ・あらためて確認、定額減税とは？
- ・定額減税における年末調整の留意する点について

講師 税理士 坂川達志 氏

平成20年税理士試験、平成21年社会保険労務士試験合格後、平成22年に坂川達志税理士事務所、社会保険労務士事務所、平成23年に行政書士事務所を開業。現在は法人化し、新庄市と仙台市で税理士法人・社会保険労務士法人・行政書士法人プロゲートを運営。会社経営に起こる様々な事項にワンストップサービスで対応しており、地域に根差した企業支援活動をおこなっている。明治大学経営学部卒。



日時 2024年12月13日(金) 午後2時～午後4時

会場 最上広域交流センターゆめりあ2階会議室 (新庄市多門町1-2)

定員 30名 (先着順・参加費無料) ※会員・非会員問いません

主催 新庄商工会議所 (TEL0233-22-6855 FAX0233-22-6857)

インボイス制度対策セミナー参加申込書 (FAX0233-22-6857)

事業所名 _____ 参加者氏名 _____

TEL _____ Mail _____

FAX _____

2次元コードからのお申込みはこちらから→ (googleフォームへ移動します)



※1. ご記入いただいた情報は、当所からの連絡及び本事業管理のために利用させていただきます。
※2. 当所からお申し込みの確認連絡は満席時以外連絡致しませんので、あらかじめご了承下さいませ。